

平成14年(再)第3703号
(平成14年(再)第721号)
川崎市宮前区宮崎2丁目1番地7
破産者 上田 秀雄
1 主文 破産者を免責する。
2 決定確定日 平成14年11月20日
3 平成14年9月19日本件破産廃止を決定
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成14年(再)第7891号
(平成14年(再)第885号)
横浜市磯子区原町13番3号、申立時の住所横浜
市南区六ツ川2丁目96番地12
破産者 山口 忠広
1 主文 破産者を免責する。
2 決定確定日 平成14年11月26日
3 平成14年11月28日本件破産廃止を決定
横浜地方裁判所第3民事部
平成14年(再)第3253号
(平成14年(再)第258号)
川崎市高津区蟹ヶ谷62番地1 ハルニール吉
1007
破産者 中野 敏也
1 主文 破産者を免責する。
2 決定確定日 平成14年11月28日
3 平成14年9月26日本件破産廃止を決定
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成14年(再)第3254号
(平成14年(再)第259号)
川崎市中原区市ノ坪581番地1市ノ坪住宅225
破産者 中村 信行
1 主文 破産者を免責する。
2 決定確定日 平成14年11月28日
3 平成14年9月26日本件破産廃止を決定
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成14年(再)第11242号
(平成14年(再)第1242号)
広島市安佐北区亀山南1丁目8番10号
破産者 竹廣 学
1 主文 破産者を免責する。
2 決定確定日 平成14年11月28日
3 平成14年10月29日本件破産廃止を決定
広島地方裁判所民事第4部破産係
特別清算開始
平成14年(再)第48号
札幌市白石区菊水7条2丁目7番1号
清算会社 北都リーア株式会社
清算人 馬杉 栄一
同 桶谷 治

1 決定年月日 平成14年10月2日
2 主文 清算会社につき特別清算の開始を命ず
る。
札幌地方裁判所民事第4部
平成14年(再)第1001号
山形県米沢市大字李山字大笠121180の6番地
清算会社 株式会社天元台
代表清算人 坂口 昇
1 決定年月日 平成14年11月26日
2 主文 清算会社につき特別清算の開始を命ず
る。
山形地方裁判所米沢支部
特別清算終結
平成14年(再)第2018号
東京都港区虎ノ門1丁目1番16号
清算会社 東誠商事株式会社
1 決定年月日 平成14年11月27日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第8部
更生手続終結
平成13年(再)第3号
東京都千代田区九段北4丁目2番1号
更生会社 大成火災海上保険株式会社
1 決定年月日 平成14年12月1日
2 主文 本件更生手続を終結する。
3 理由の要旨 更生計画の遂行が確実である。
東京地方裁判所民事第8部
更生手続廃止
平成4年(再)第1号
東京都港区虎ノ門3丁目11番9号、旧住所東
京都千代田区丸の内3丁目1番1号
更生会社 日本コーポルシスアステム株式会社
1 決定年月日 平成14年11月25日
2 主文 本件更生手続を廃止する。
3 理由の要旨 更生の見込みがないことが明ら
かになったと認められる。
東京地方裁判所民事第8部
監督命令
平成14年(再)第359号
東京都小金井市前原町3丁目3番29号
再生債務者 株式会社三弘舎
1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。

2 監督委員 東京都千代田区有楽町1-7-1
有楽町電気ビルヂング南館9階558区日比谷共
同法律事務所 弁護士 狐塚 鉄世
平成14年11月25日
東京地方裁判所民事第20部
平成14年(再)第15号
千葉県市原市五井金杉1丁目36番地
再生債務者 永井産業株式会社
1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。
2 監督委員 千葉県中央区中央3丁目18番3号
千代田生命千葉中央ビル2階錦織法律事務所
弁護士 錦織 明
平成14年11月26日
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
平成14年(再)第363号
石川県七尾市直津町子部1番地2
再生債務者 七尾リゾート株式会社
1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。
2 監督委員 東京都新宿区新宿2丁目8番1号
新街セブンビル201号加園法律事務所 弁護士
加園 多大
平成14年11月26日
東京地方裁判所民事第20部
平成14年(再)第360号
東京都墨田区立川3丁目5番2号
再生債務者 フォイビー印刷株式会社
1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。
2 監督委員 東京都港区虎ノ門1丁目19番地10
号第6セントラルビル7階ルネア総合法律事務
所 弁護士 山川 隆久
平成14年11月27日
東京地方裁判所民事第20部
平成14年(再)第361号
千葉県佐倉市上座469番地39
再生債務者 小濱 博
1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。
2 監督委員 東京都港区虎ノ門1丁目19番地10
号第6セントラルビル7階ルネア総合法律事務
所 弁護士 山川 隆久
平成14年11月27日
東京地方裁判所民事第20部
平成14年(再)第27号
横浜市南区中里1丁目9番31号
再生債務者 中むら屋こと 可児 一雄

1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。
2 監督委員 横浜市南区南仲通3丁目26番地
カーニージェイエヌ横浜内7階J-MOVE横
浜関内法律事務所 弁護士 三川 裕之
平成14年11月27日
横浜地方裁判所第3民事部
平成14年(再)第6号
徳島県鳴門市里浦町里浦字恵美寿527番地
再生債務者 株式会社アケイ・ジャパン
1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。
2 監督委員 徳島市徳島本町2丁目18番地 弁
護士 中西 一宏
平成14年11月26日
徳島地方裁判所
平成14年(再)第357号
静岡県沼津市足高字尾上441番地
再生債務者 沼津観光開発株式会社
1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。
2 監督委員 東京都中央区銀座7丁目12番14号
大栄会館5階富永浩明法律事務所 弁護士 富
永 浩明
平成14年11月28日
東京地方裁判所民事第20部
平成14年(再)第358号
静岡県富士宮市野中1127番地の1
再生債務者 富士宮観光開発株式会社
1 主文 再生債務者について監督委員による監
督を命ずる。
2 監督委員 東京都中央区銀座7丁目12番14号
大栄会館5階富永浩明法律事務所 弁護士 富
永 浩明
平成14年11月28日
東京地方裁判所民事第20部
更生手続開始
平成14年(再)第352号
東京都千代田区神田須田町1丁目34番地の2
再生債務者 株式会社六三四堂
1 決定年月日時 平成14年11月25日午前11時45
分
2 主文 再生債務者について再生手続を開始す
る。
3 再生債権の届出期間 平成14年12月27日まで
4 再生債権の一般調査期間 平成15年1月24日
から平成15年1月31日まで
東京地方裁判所民事第20部